

新型コロナウイルスに感染した際の 傷病手当金の申請期間が 延長されました



国民健康保険・後期高齢者医療制度の被保険者で、新型コロナウイルス感染症に感染、または発熱等の症状があり感染が疑われ、療養のために働くことが出来ずに事業主から給与等が受けられない場合、申請により傷病手当金が支給されます。

これまで、この申請適用期間が2021年12月末日でしたが、2022年3月末日まで延長されました。発症から2年以内なら、申請は可能です。

【支給対象者】

- 国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している方
- 勤務先から給与等の支払いを受けている被用者であること
- 新型コロナウイルス感染症に感染、または発熱等の症状があり感染が疑われ、療養のために働くことが出来ずに事業主から給与等が受けられない期間があること

【支給対象となる日数】

就労できなかった期間の内、初めの3日間連続して仕事を休んだ（待機期間）を除いた4日目以降の休みの期間。ただし、入院が継続する場合等は通算して1年6カ月まで。

【支給額】

直近の継続した3ヶ月間の、給与収入の合計額÷就労日数×支給対象日数×2/3（ただし、給与等が一部減免されて支払われている場合や、休業補償等を受けることが出来る場合は、支給額の減免もしくは不支給となります）

【申請に必要なもの】※国保と後期高齢者医療では書式が異なります

- 傷病手当金支給申請書（被保険者記入用）
- 傷病手当金支給申請書（事業主記入用）
- 傷病手当金支給申請書（医療機関記入用）

お問い合わせは

国保259-7670（給付係直通）
後期高齢者259-7653（高齢者保険事業室直通）
または、党市議団にご連絡ください。

知っ得情報

市内事業者の 受注機会の拡大を

川口市の小規模事業者登録制度を活用しましょう

日本共産党川口市議団は常に市内事業者への受注機会拡大を求め、また制度の目的からも1社に発注が偏らないよう改善を求めています。川口市の小規模事業者登録制度は例年1億円ほどの発注金額で県内一となっていますが、市内中小業者がますます発展するために、制度の周知をさらにはかるよう求めています。

問 どんな中身なのですか

答 川口市が発注する100万円以下の小規模な工事や修繕の契約について、小規模事業者を対象に登録制度を設け、市内事業者の受注機会を拡大するものです。

問 すでに登録していますが、どうしたらよいですか

答 現在登録しているかたも更新を希望する人は申請が必要です。2月1日から2月28日まで新規も含め登録申請期間となっています。2月28日までに申請（郵送の場合は到着）をされた方は4月の名簿から、それ以降に申請された方は、翌月以降の毎月1日の名簿更新時に登載します。

問 申請の方法はどういう方法がありますか

答 市ホームページの申請の手引きをもとに、書類を市契約課（第一本庁舎4階）へ郵送または持参、あるいは市ホームページから電子申請できます。

お問い合わせは

川口市契約課工事契約係
電話:048-258-1237（直通）まで

新川口

2022年2月6日 No.1642
日本共産党川口市議会議員団
川口市前川2-28-10
TEL.267-8411 FAX.261-3528
<https://www.kawaguchi-jcp.jp/>

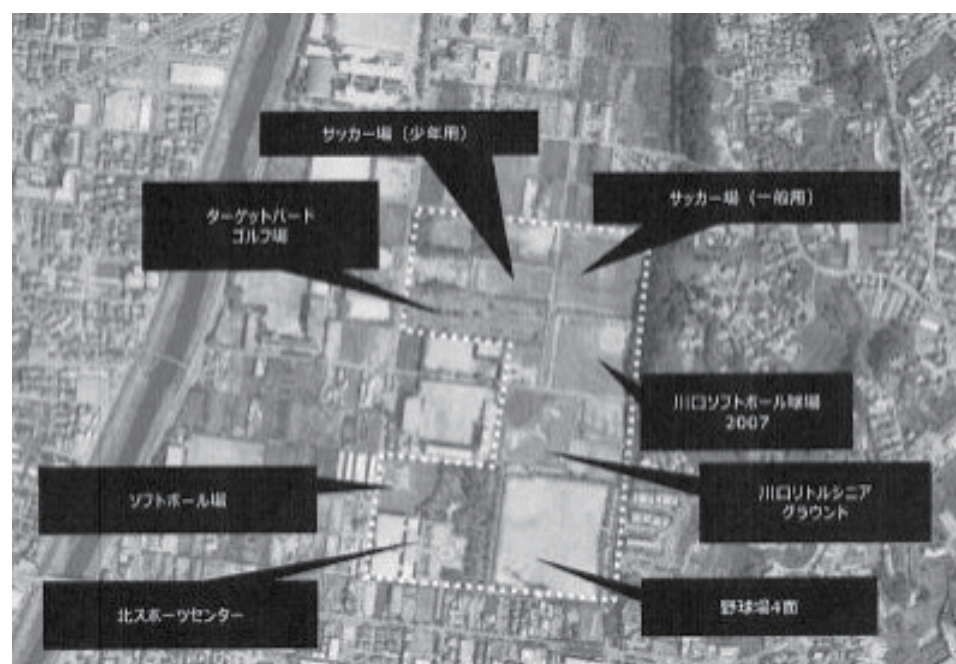
埼玉県屋内50m水泳場について県と懇談

1月17日(月)に日本共産党川口市議団は、大野埼玉県知事と懇談(1/30号にて既報)した後、村岡正嗣県議と県民生活部スポーツ振興課とで「埼玉県屋内50m水泳場」について県の基本構想などについて聞き取りを行いました。

現在、公営の屋内50mプールが無いのは、東日本で埼玉県だけとなっています。県では、平成16年(2004年)の「彩の国まごころ国体」の際、候補地となった神根地域に建設する予定がありましたが、実現しなかった経緯があり国体終了後、埼玉県水泳連盟に「屋内50mプール建設推進委員会」が設置されました。

連盟では市町村水泳連盟、スイミングクラブや学校等の協力を得て「県営屋内50mプールの建設要望」の署名活動を行い、101,850人分の署名を平成20年(2008年)に知事へ提出。県議会でも議論を重ね平成29年(2017年)6月議会では、「スポーツ科学拠点施設と機能面での相互補完などを検討し、屋内50mプール実現のため歩を進めていく」との知事答弁があり、令和元年(2019年)11月に「埼玉県屋内50m水泳場及びスポーツ科学拠点施設整備地選定委員会」が設置されました。

委員会ではスポーツ振興を通じた埼玉県の発展のため、①県域全体を見据えた有効性 ②今後の埼玉を見据えた将来性 ③県民全体の有益性という視点から検討を行い、4回の委員会開催(その他現地視察も行う)の末、昨年3月30日に委員会報告書を知事に提出。神根運動場を候補地としました。



◀点線内が神根運動場の施設です

最適な候補地としての理由は

- ①市内水泳場で2度の国体や県内主要大会の開催を担ってきており、県内水泳界をリードしてきた実績と国内主要大会の開催で、これまでの実績やノウハウを生かすことが出来る。
 - ②市内に8つの市営プールが整備されており、子どもから大人まで多くの利用者が訪れることや、30以上の水泳愛好者や青少年育成のための水泳クラブの存在など、「水泳文化が根付く街」として地域性を活かした街づくりが期待される。
 - ③健康スポーツを基盤にした県南の拠点づくりを見据えた将来性がある。
- という事などがあげられました。

施設については令和3年度(2021年度)中に基本計画が策定されますが、想定される(案)は日本水泳連盟の「公認プール(国際基準プール)」の施設基準を満たすことを条件としてメインプールゾーンに50mプール・飛込プール、サブプールゾーンでは25mプール、競技力向上ゾーンではスイミル、動作分析用カメラ、ドライランドを設置、更衣室は選手及び一般用、機能回復ゾーンとしてサウナ室・ジャグジー・交代浴を設ける。また、ドーピング検査室や報道関係者室、審判室、医務室など、選手利用ゾーンやプール運営会議室ゾーンなどが設置されます。観客席は3,000席、車いす利用者用観覧席は30席程度となります。駐車場は400～500台程度を想定。大がかりな施設となります。

党市議団は水泳場設置にあたり下記の課題についてスポーツ振興課に伝え、意見交換をおこないました。

- ①神根運動場の地盤は軟弱であり、基礎工事をしっかり行うこと。
- ②遺跡(土器など)が出る可能性も考慮のうえ、試掘を行うこと。
- ③現在、神根運動場を利用している団体があり、代替地の検討を県と市が共同で検討していくこと。
- ④神根運動場前の公共交通機関(バスなど)では、最寄り駅(東浦和駅、東川口駅行き)方面が運行されていないことから、利便性を高める必要があること。
- ⑤近隣公共施設に学校、病院があるため、大型車(観光バスなど)の通行によって渋滞、交通安全問題が発生することが懸念されるため、道路整備及び交通安全対策を検討すること。